

令和2年度 第2回太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会 開催概要

日時	令和3年3月18日(木) 午後14:30~16:30
場所	広島市東区民文化センター3階 大会議室(広島市東区東蟹屋町10番31号)
議題	1 令和2年度 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について 2 令和2年度 太田川再生方針に基づく取組の効果検証調査等について 3 令和2年度における太田川再生方針に基づく取組の成果及び今後の方針について 4 その他

開催結果(意見等)

議題1: 令和2年度 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について

1 内容(事務局 瀬田技師が説明)

- ・人工由来種苗放流 31.5万尾、産卵場造成(大槇の瀬) 6000㎡、禁漁区・期間の設定(高瀬堰下流、10/1~11/5)、晚期親魚放流 4,000尾、授精卵放流 202万粒。
- ・祇園・大芝水門の試験的運用 10/26、11/10の2日実施、高瀬堰の試験的運用は濁水のため中止。

2 意見等

(高橋構成員)

- ・大槇の瀬の環境の悪化が著しい。高瀬堰下流の産卵場の環境が悪すぎて、仕方なく大槇の瀬で産卵しているような状況。他の河川の事例のようにダムに堆積した砂利の撤去作業に併せ、アユに適した大きさの砂利の供給を行う等の根本的な改善が必要。
- ・授精卵放流の場所を汽水域に近い場所に変更してはどうか。岡山県の高梁川漁協では汽水域で授精卵放流を実施しており、一定の効果があるという報告がある。

(太田川漁業協同組合 山中組合長)

- ・太田川上流にある砕石場に保管されている砂利をもらい、産卵場造成に使用したいと考えている。

(松田座長)

- ・親魚放流と授精卵放流は、産卵数を増やし、アユ仔魚数を増やすという意味では同じ内容のため、それぞれの取組の役割を整理しておく必要がある。

議題2: 令和2年度 太田川再生方針に基づく取組の効果検証調査等について

1 アユに関する内容

(1)広島市実施分(受託者中電技術コンサルタント(株)若尾氏が説明)

- ・アユ由来判別調査の結果採捕サンプル 135尾のうち2尾(1.4%)が人工由来種苗であった
- ・祇園水門の運用に併せて実施したアユ流下仔魚調査の結果、10月の調査では、祇園水門の運用の効果が示唆された。一方で11月は、河川流量の影響のため、効果を判定できなかった。
- ・アユ流下仔魚数を1時間ごとに整理し、祇園水門と大芝水門の個体数の構成比を出した場合、運用実施日に祇園水門側の構成比が向上していた。また、運用を実施していない過去のデータと比較しても運用実施日の構成が高い傾向であった。
- ・産卵期間中のアユ流下仔魚の推定数(口田南の結果から試算)は約13億尾であった。ただし、産卵場直下で採捕したアユ仔魚にもかかわらず、卵黄指数が低い個体も確認された。
- ・安芸大橋直下での電気伝導度測定の結果、祇園水門の運用中も規定値 100 μ S/cm を起えることはなかった。

(2)国土交通省実施分(国土交通省太田川河川事務所 青木係長が説明)

- ・令和2年度は濁水のため、高瀬堰の試験的運用は実施できなかった。
- ・令和元~2年にかけて、三川合流部の大規模な掘削工事を行ったことを受け、当該地点の産卵状況を確認したところ、10月下旬に産卵が確認された。

(3)高瀬堰の運用時間に伴う検討(事務局 瀬田技師が説明)

- ・高瀬堰の運用時間を従来の 18時~翌4時から 18時~翌0時に変更するに伴い、令和2年度のアユ流下仔魚調査結果を整理した。その結果、令和2年度は、高瀬堰下流に位置する産卵場(大槇の瀬)で採捕したアユ仔魚数が高瀬堰直下で採捕したアユ仔魚数の約70倍であったことなどから、堰下流の産卵規模が堰上流よりも大きいことが分かった。また、堰下流の流下時間のピークが19時頃であったことから、高瀬堰の運用時間の変更は効果があると示唆された。(令和2年度は濁水のため、未実施。)

(4)意見等

(高橋構成員)

- ・由来判別調査結果の人工由来種苗の混入率が少なすぎる印象。
- ・遡上するアユ稚魚は、浸透圧調整に伴う減耗が大きいと考えられることから、人工由来種苗の放流場所を塩分濃度が低い汽水域に変更してはどうか。
- ・産卵場直下で卵黄指数が低い個体が多い要因として、アユ産卵場の粗粒化が進んでいるため、アユ仔魚がふ化後、表層まで浮かびあがるまでに時間がかかっていることが考えられる。産卵場の環境が悪化していることを示している。
- ・令和2年度は産卵期に多くの親アユが高瀬堰下流に流下したことから、高瀬堰下流の産卵規模が大きくなった。年によっては、高瀬堰上流の産卵規模が大きくなることも考えられ、この場合、運用時間を 18時~翌0時とすると、堰上流でふ化したアユ仔魚を救えない可能性がある。当面は、18時~0時で様子を見るにしても、運用時間を固定するのではなく、産卵状況に応じた柔軟な対応が必要。

2 シジミに関する内容

(1) 広島市水産振興センター実施分（広島市水産振興センター佐藤技師が説明）

- ・令和元年、令和2年の春と秋に市センターが実施したシジミ資源量調査の結果、両年共に、春には稚貝を確認することができたが、秋には稚貝が大幅に減少していた。また、殻長10mm以上の個体は確認できなかった。クロダイ等による食害が原因と推察される。
- ・母貝保護の取組では、これまで塩ビ管を使用した取組を続けていたが、出水時に流失してしまったという経緯を鑑み、出水時に避難できるものとして、浸透管と袋網を使用した食害防止対策を実施した。
- ・食害防止の観点から岩場への放流を実施することにした。

(2) 意見等

（浜口構成員）

- ・宍道湖では、資源量が5～6万トンのシジミがいると推定されているが、その内、約2万tが鳥による食害で失われている。しかし、宍道湖では食害を受ける量以上の資源の添加がなされることから、資源の再生産が行われている。本来、太田川では親貝が少なすぎて、そのような状況ではない。
- ・構造物による稚貝の保護は、稚貝を保護するだけでなく親貝を増やすという目的もある。
- ・岩場で母貝保護を進めるのは良い提案。斃死率が高くなる夏場以降の状況を把握することが必要。

（広島県内水面漁業協同組合 鈴木組合長）

- ・岩場は、夏場には40度近くになるため、種苗が斃死するのではないかと懸念している。

議題3：令和2年度における太田川再生方針に基づく取組の成果及び今後の方針について

1 内容（事務局 瀬田技師が説明）

- ・平成30年度に設定した太田川（支流を含む）の天然遡上の目標値は91万尾、うち本流のみに限定すると71万である。
- ・専門家による潜水調査の結果、令和2年度の天然遡上数は推定約69万尾で概ね達成したと判断した。
- ・太田川で最大規模の産卵場である「大槇の瀬、ヤナギの瀬」で親アユ31万、約2,100万粒の産卵が確認された。
- ・令和3年度は支流を含めた潜水調査を行い、全体の天然遡上量を推定する予定。
資源回復の傾向にあるので、市民参画を促し、また、アユを食べてもらえる機会を増やすことで、太田川産のアユの知名度を上げていきたい。

2 意見等

（太田川漁業協同組合 山中組合長）

- ・太田川漁協としては、経営安定化も含め、遊漁券の販売実績を後200件は増やしたい、またアユを食べてもらう機会を増やすためにも、アユの天然遡上をさらに9万尾増やしたいと考えている。

（高橋構成員）

- ・アユは本来、海と川を行き来する生き物であるが、近年は海域の垂直護岸化が進み、生息域が減っている。しかし、太田川では、放水路を始め、汽水域の河川が多いことから、稚アユは海まで流下せず、そこで成育しているのではないかと考えている。大都市を流れる河川でアユが成育しているというのは良いアピールポイントである。

（松田座長）

- ・将来的には、市民参加型のモニタリングを実施するなど、市民参画とデータ収集をあわせて実施できればよい。

議題4：その他

1 意見等

（太田川漁業協同組合 山中組合長）

- ・祇園水門直上に砂が堆積し、アユの遡上を妨害している。大槇の瀬まで砂地が続くので、餌になるコケもかなり少なくなっていると思う。

（松田座長）

- ・愛知県の矢作川では、河口から20キロ以上、砂地が続くが、その稚アユは虫を食べて成育しているので、祇園水門から大槇の瀬くらいまでの距離ならば問題ないと思う。